

令和3年度版

わかりやすい!

こくぶんじのよさん

目次

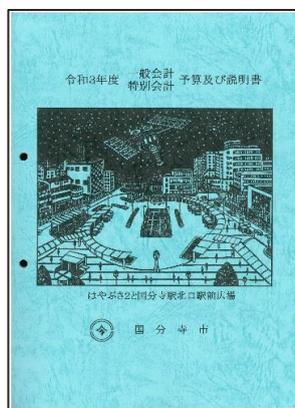
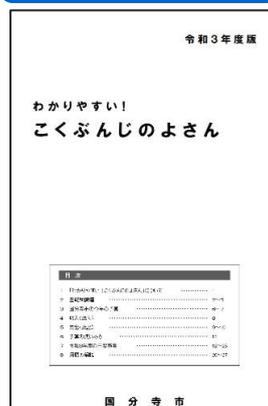
1 「わかりやすい!こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2~5
3 国分寺市の今年の予算	6~7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9~10
6 予算の使いみち	11
7 令和3年度の主要事業	12~21
8 用語の解説	22~23

国 分 寺 市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。

令和3年度 国分寺市財政概要 財政資料集

国分寺市 政策部 財政課

財政資料集

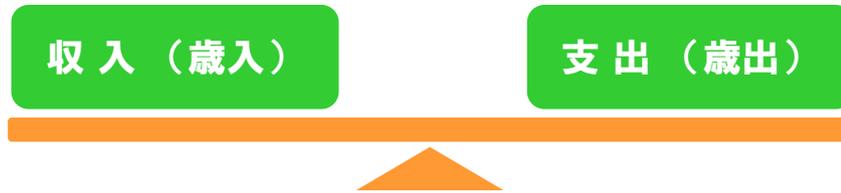
国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出（費用）を見積もります。この収入と支出の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和3年度当初予算で一般会計及び特別会計、下水道事業会計（※）を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和3年度の予算規模は、一般会計予算（521億9,613万円）と特別会計予算（228億8,819万円）を合わせた750億8,432万円となります。

（※）下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式が公営企業会計に移行したため、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。

9月
～
翌年
2月

予算案の作成

予算編成方針確定
予算編成説明会開催
予算見積書の作成
予算ヒアリング・査定
予算内示・確定

市役所の各部は、市民の皆さんの意見や要望を聴き、「向こう1年間の行政サービス」を検討します。市長は、各部の案と自身の政策に沿って予算案をまとめ、市議会に提案します。

予算審議

議会の審議
議決

市議会では、市民を代表する議員が提案された予算案をいろいろな面から審議し、予算を議決します。

3月

予算成立

Q

一度決めた予算は、変えられないの？

A

変えることがあります。これを補正予算といいます。

4月
～
翌年
3月

予算の執行

例) 台風などの自然災害が発生！
緊急的にお金を使わなければならない！

補正予算編成・議決

1年の間には、予算を見積もるときに予測できなかったことが起こる時があります。このような時には、予算を変える必要があります。市長が変更する予算案を作り、市議会で審議し、議決によって成立します。この予算を補正予算といいます。

6月
～
7月

年度の終了

Q

予算を使ったあとはどうするの？

A

その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

決算書の作成

決算書の報告

9月

決算の認定

予算を使った結果を決算といいます。決算は、1年間に行った行政サービスの結果を示しています。つまり、新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算で見積もった収入と支出の結果が決算です。



収入にはどのような種類があるの？



皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和3年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	229億4,245万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	1億9,693万円
各種交付金		35億3,178万円
	利子割交付金	3,358万円
	配当割交付金	1億7,137万円
	株式等譲渡所得割交付金	2億8,766万円
	地方消費税交付金	26億8,071万円
	環境性能割交付金	4,095万円
	法人事業税交付金	1億7,456万円
	地方特例交付金	1億3,407万円
	交通安全対策特別交付金	888万円
地方交付税	※	5,000万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	83億9,367万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	74億306万円
その他収入		51億3,554万円
	分担金及び負担金	3億9,519万円
	使用料及び手数料	9億5,300万円
	財産収入	1億4,206万円
	寄附金	4,710万円
	繰入金	20億4,591万円
	繰越金	7億円
	諸収入	8億5,228万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	45億4,270万円
収入（歳入）合計		521億9,613万円

▲上記の表について、単位の都合上、合計額を合わせるために一部金額を調整しています。

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、平成27年度から国分寺市では市税などの収入（歳入）が伸びたことなどにより、普通交付税の不交付団体となっています。



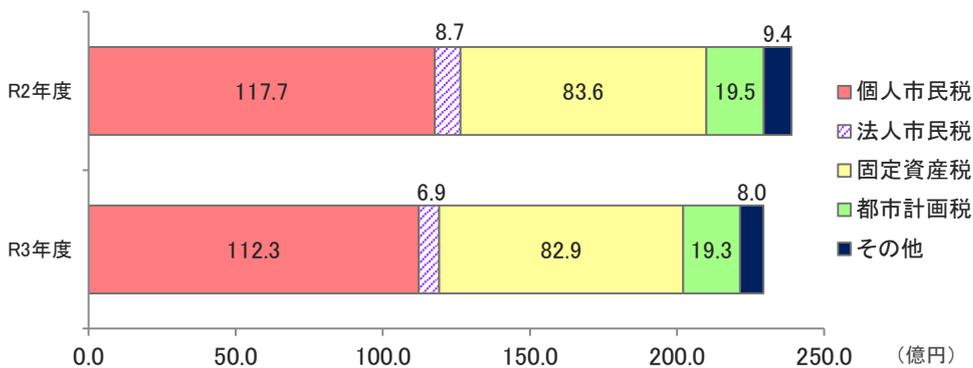
市税の収入は増えているの？



国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて9億4,649万円(4.0%)減となります。

市の収入の根幹である市税収入は、全体で9億4,649万円(4.0%)減の229億4,245万円となりました。個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減が見込まれることにより5億4,234万円の減、法人市民税は、令和元年10月の法人税割税率改正及び新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減が見込まれることにより1億7,815万円の減を見込みました。固定資産税・都市計画税は、評価替えの影響や償却資産の減価償却により9,054万円の減、市たばこ税は、新型コロナウイルス感染症や改正健康増進法などの影響を見込み1億3,454万円の減となっています。

■ 市税の内訳



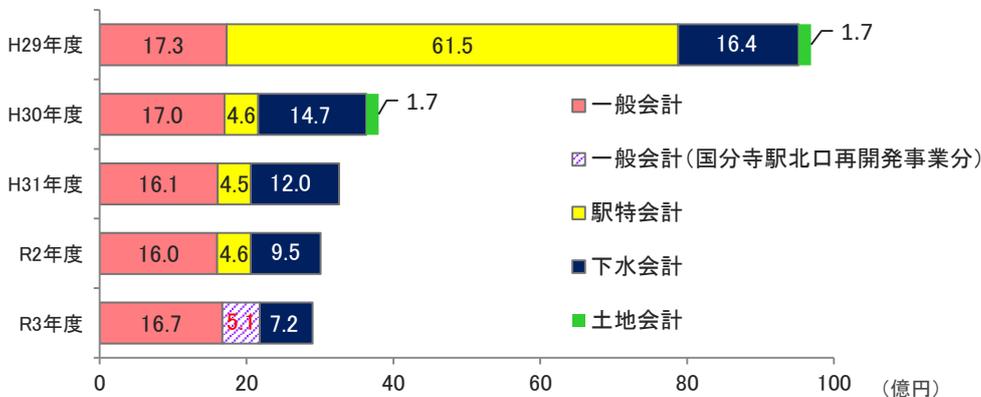
どうして借金するの？



学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。地方公共団体の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額な資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

■ 市債の償還額(利子含む)の推移 ※平成31年度までは決算数値、令和2年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和3年度当初予算の総額は 750億8,431万8千円

一般会計の当初予算の予算規模は、521億9,613万2千円となり、前年度より45億727万8千円（9.5%）増となりました。

（単位：千円）

会計区分	令和3年度	令和2年度	増減	増減率（%）
一般会計	52,196,132	47,688,854	4,507,278	9.5
特別会計	22,888,186	23,580,964	△ 692,778	△ 2.9
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区 第一種市街地再開発事業特別会計	0	742,586	△ 742,586	△ 100.0
国民健康保険特別会計	10,829,948	10,831,790	△ 1,842	0.0
介護保険特別会計	9,066,409	9,018,969	47,440	0.5
後期高齢者医療特別会計	2,991,829	2,987,619	4,210	0.1
合 計	75,084,318	71,269,818	3,814,500	5.4

※国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計については、令和2年度末に廃止となりました。

会計区分	令和3年度	令和2年度	増減	増減率（%）
下水道事業会計				
収益的収入	2,504,867	2,574,148	△ 69,281	△ 2.7
収益的支出	2,896,527	2,933,381	△ 36,854	△ 1.3
資本的収入	534,130	445,674	88,456	19.8
資本的支出	1,155,809	1,218,646	△ 62,837	△ 5.2

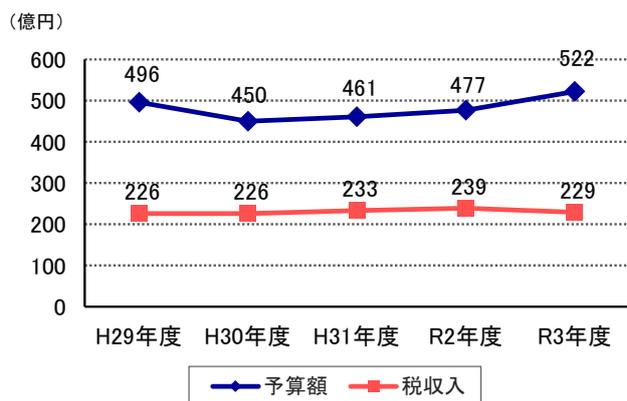
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行し、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わりました。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減率が大きいものは次の3つです。

1	事業費 27億5,327万2千円（65.0%）の増 新庁舎建設事業における用地買収費の増など
2	維持補修費 2億196万9千円（43.9%）の減 第五小学校区学童設置に伴う修繕費やプレイステーション原状回復修繕費の減など
3	物件費 9億4,691万1千円（10.6%）の増 商品券事業や新型コロナウイルス感染症予防接種に係る委託費の増など

■ 一般会計予算額・市税予算額の推移



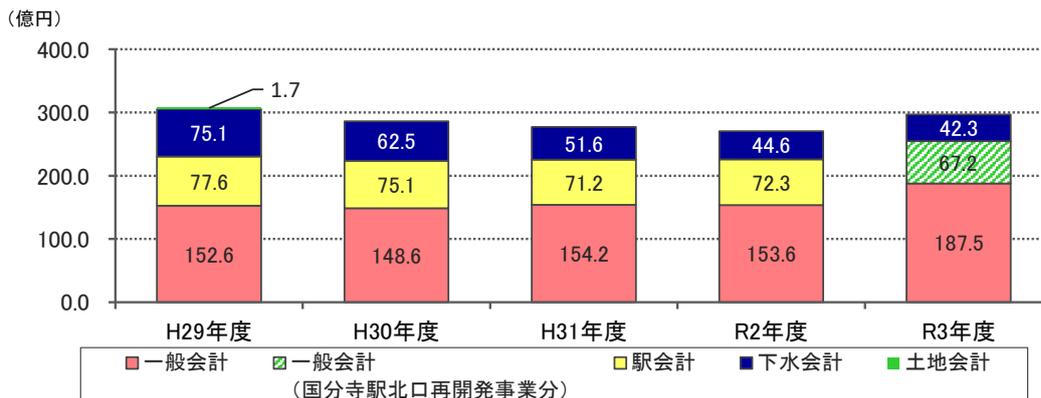
一般会計の近年の予算額を見てみると、平成29年度から平成30年度にかけては減少していますが、以降は増加が続き、令和3年度は総額約522億円、対前年度比で約45億円（9.5%）の増となり、当初予算としては過去最大となりました。

平成29年度の予算額が大きいのは、国分寺駅北口再開発ビル保留床処分に伴う収入（歳入）を活用した財政調整基金等の積立金を計上したためです。

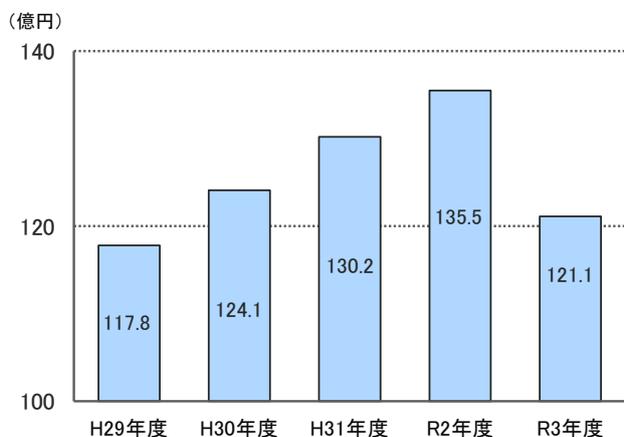
令和3年度の市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年度費で約10億円（4.0%）の減となりました。

■ 市債の未償還額（利子含む）の推移 （※H31年度までは決算額、R2年度は決算見込額、R3年度は当初予算額）

各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。平成29年度から令和2年度にかけては減少傾向にありましたが、令和3年度は新庁舎建設事業における市債を計上しているため増加となりました。市民一人あたりの市債未償還額は、平成29年度には約25万円でしたが、令和3年度には約23万円になる見込みです。



■ 基金残高の推移（全会計） （※H31年度までは決算額、R2年度は決算見込額、R3年度は当初予算額）



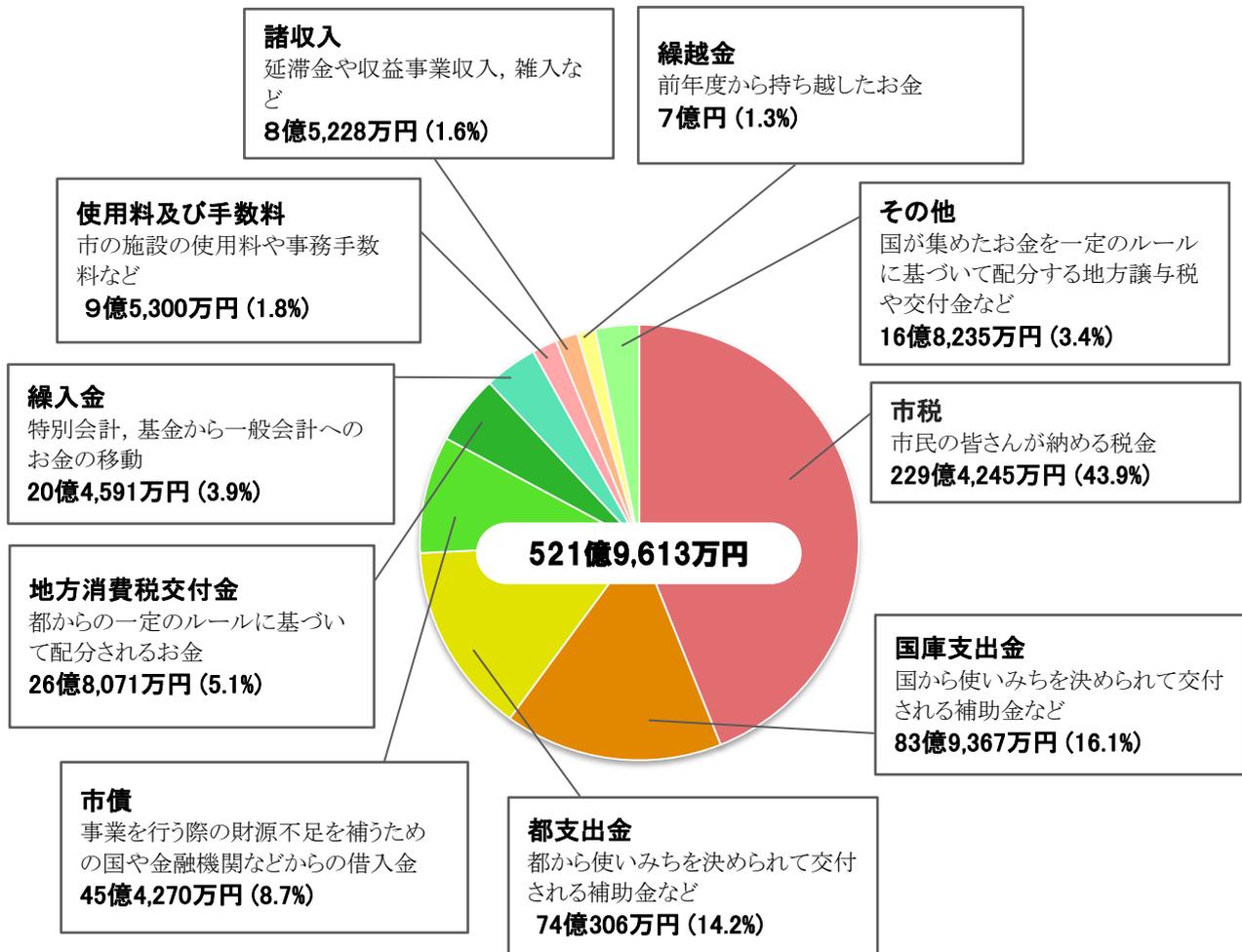
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用した大幅な積増しを行い、100億円を超える規模となりました。平成30年度以降は決算剰余金などの積増しにより増加が続き令和2年度には約135.5億円の基金残高となる見込みです。

令和3年度には121.1億円と大幅に減少する見込みですが、これは新庁舎建設事業における用地買収費として取崩を行うためです。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和3年度の国分寺市の収入にはどんなものがある、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の43.9%を占め、前年度に比べ9億4,649万円、4.0%減となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、53.8%となっています。
- 繰入金は、財政調整基金繰入金が3億6,000万円の増、公共施設整備基金繰入金が1億7,400万円の増、庁舎建設資金積立基金繰入金が12億191万円の増となったことにより、前年度と比較して全体で17億3,591万円、560.0%の増となりました。

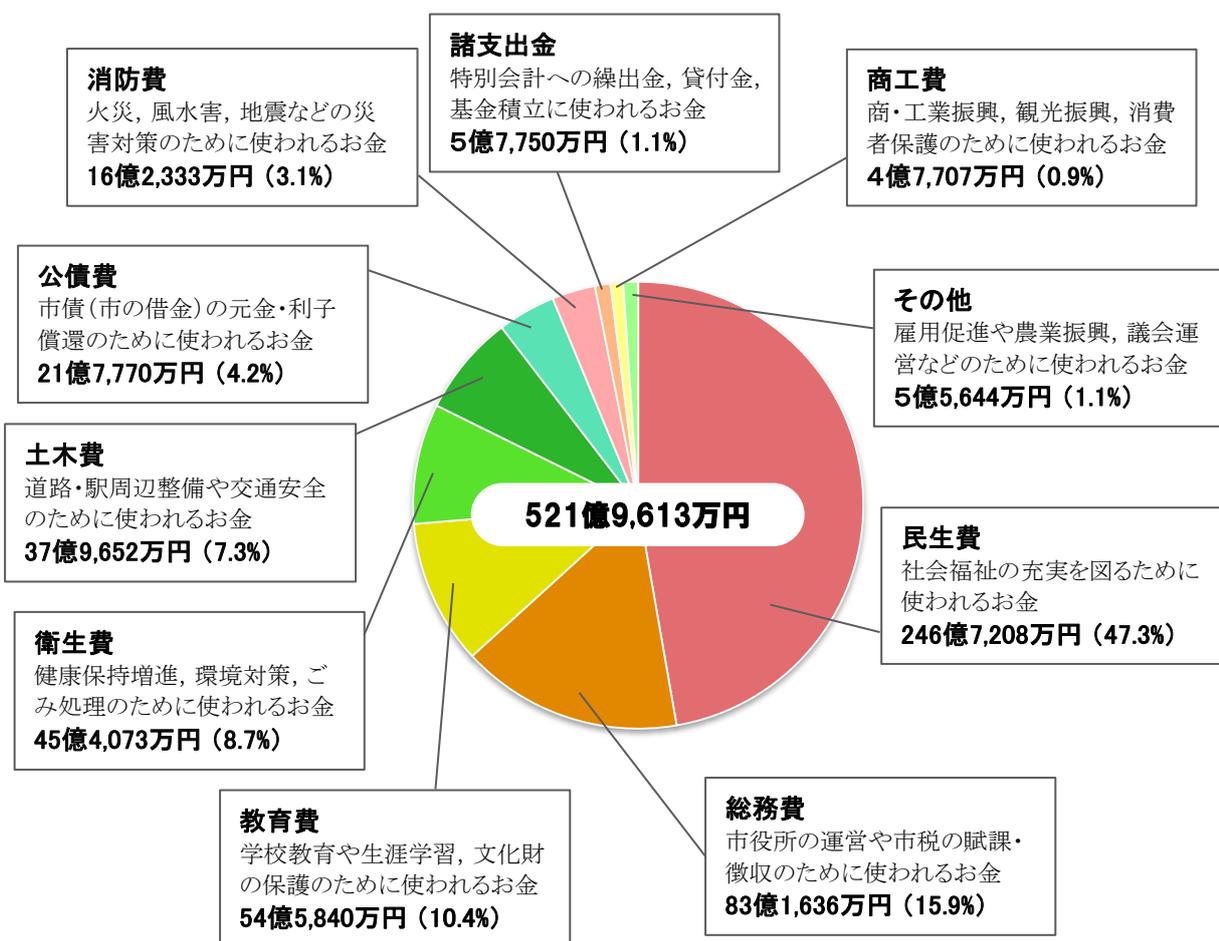
市税の内訳

- 市民税（119億2,345万円） 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税（82億8,632円） 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税（19億2,790万円） 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税（8,041万円） 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税（7億2,437万円） 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

目的別とは、業務の内容(目的)によって分類したもので、各部各課ごとの大まかな支出を知ることができます。

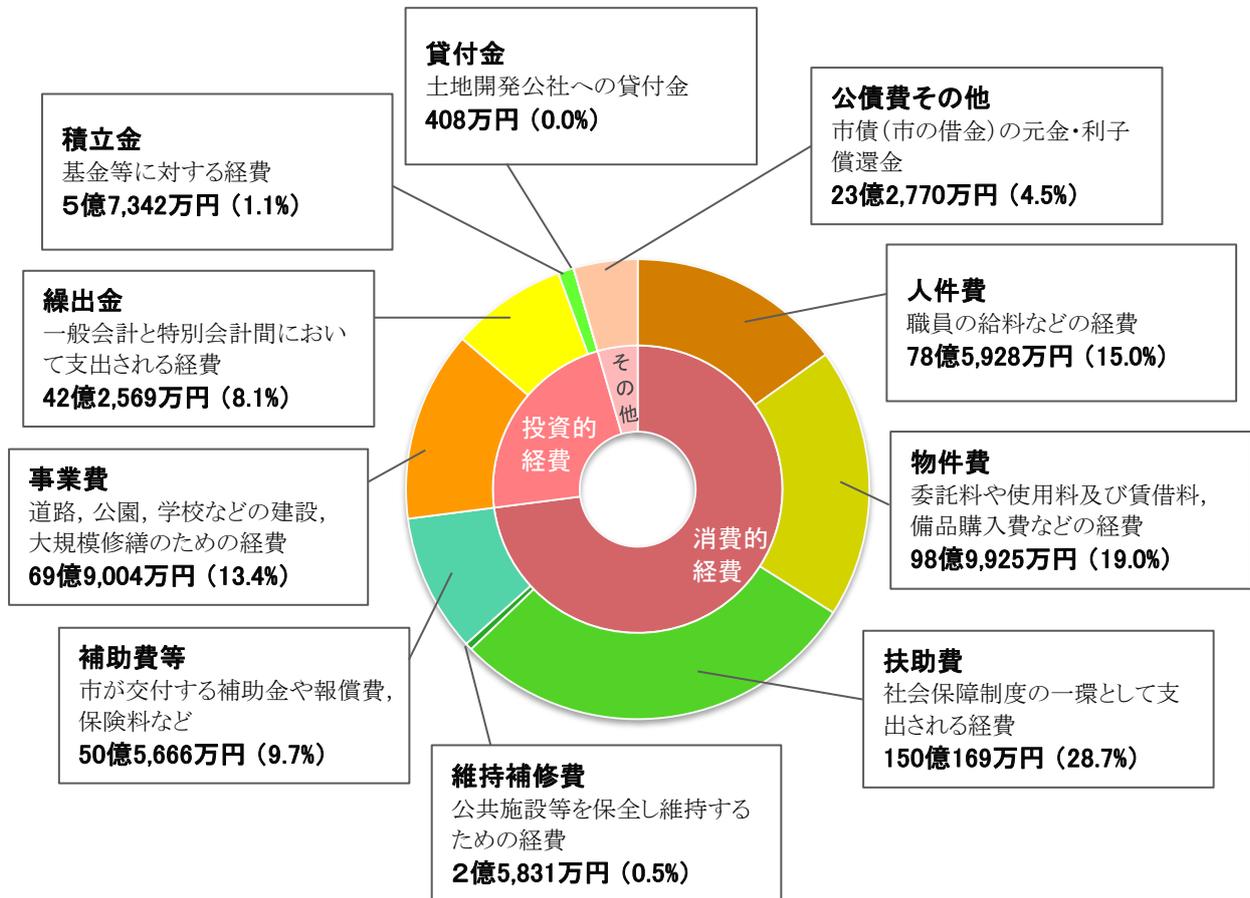


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が47.3%を占めています。保育所委託費(私立分)や国民健康保険特別会計繰出金の増などにより、前年度と比較して1億2,704万円、0.5%の増となりました。
- 総務費は、新庁舎建設事業における用地買収費やシステム導入・運用委託費の増などにより、前年度と比較して43億809万円、107.5%の増となりました。
- 衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防接種委託費や接種会場の運營業務委託費の増などにより、前年度と比較して5億4,122万円、13.5%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

性質別とは、経済的性質を基準として分類したもので、「※消費的経費」、「※投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。



用語

- ※ 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- ※ 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修、道路や公園などの整備、都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が28.7%を占めています。保育所委託費（私立分）や障害福祉サービス費の増などにより、前年度と比較して7億6,537万円、5.4%の増となりました。
- 物件費は、商品券事業委託費や新型コロナウイルス感染症予防接種委託費の増などにより、前年度と比較して9億4,691万円、10.6%の増となりました。
- 事業費は、新庁舎建設事業に係る用地買収費や小学校の空調設置工事費の増などにより、前年度と比較して27億5,327万円、65.0%の増となりました。

予算の使いみち

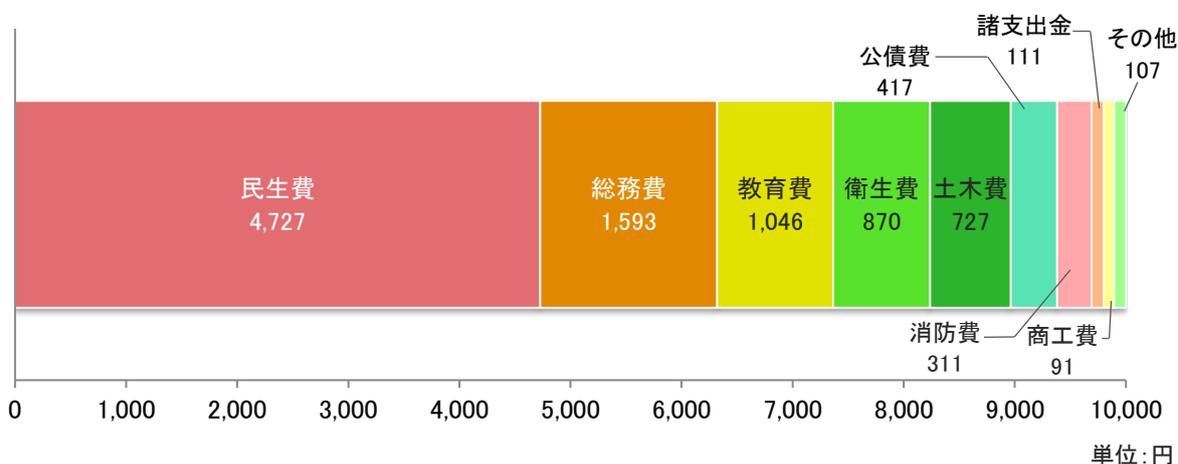
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和3年1月1日現在の人口（126,862人）で割りかえしてみると下記のようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	194,480 円	47.3 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	65,554 円	15.9 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	43,026 円	10.4 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	35,793 円	8.7 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	29,926 円	7.3 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	17,166 円	4.2 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	12,796 円	3.1 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	4,552 円	1.1 %
商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに	3,761 円	0.9 %
その他	雇用促進や失業対策、農業振興、議会運営などに	4,386 円	1.1 %
合計		411,440 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記のようになります。



令和3年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』の後期実行計画に位置付ける各施策を着実に推進していく予算とすること。なお、施策の推進に当たっては、SDGs（持続可能な開発目標）との関係性を強く意識し、社会・経済・環境等をめぐる地域課題の解決に向けて、庁内横断的に取り組むこと。
- ② 新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な社会変革にも適応した効率的・効果的な行政サービスの提供と、未来につながる持続可能な市政運営の実現に資する予算とし、デジタル技術を積極的に活用して新しい価値を創造していくこと。
- ③ 限られた財源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、経営的な視点により更なる行財政改革を推進するとともに、自治体間連携、公民連携等の積極的な活用に努め、これからの時代にふさわしい先駆的な取組を展開する予算とすること。

令和3年度予算は、コロナ禍により歳入の根幹である市税収入等については、大幅に減少することが想定されました。そのような状況の中において、上記の考え方を踏まえ、全ての事業についてスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、ゼロベースからの真に必要な経費の計上に努めました。コロナ禍においても、市民が将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを進展させるとともに、効率的・効果的な歳出の計上を徹底しつつ、行政サービスの一層の向上を図りました。

- 新たな基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『魅力あふれ ひとが つながる 文化都市国分寺』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要事業をお示しします。

子ども・学び・文化	
「ひとと文化を育むまち」	
事業費計	2,248,801千円

地 域 振 興	
「活躍できる成長のまち」	
事業費計	452,268千円

保 健 ・ 福 祉	
「いきいき健やかなまち」	
事業費計	510,018千円

く ら し ・ 環 境	
「心安らぐ快適なまち」	
事業費計	1,472,483千円

公 共 経 営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	4,265,268千円

用 語

- 国分寺市ビジョン 国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの新たな基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしました。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び・文化
「ひとと文化を育むまち」

妊娠・出産・乳幼児支援

1 多職種による妊娠期からのサポート事業

【担当: 健康推進課】 **646 千円**

提案型協働事業として妊娠・出産・育児の孤立を予防するため「ゆいぽっこ」の助産師・管理栄養士・保育士等の多職種による、妊婦とパートナーを対象とした講座・交流会、電話・メール相談を実施する。

妊娠・出産・乳幼児支援

2 産後ケア事業

【担当: 健康推進課】 **8,604 千円**

産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな生活を送れるよう支援するため、産後ケア事業を実施する。

子育て環境整備

3 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 **658,785 千円**

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、待機児童の解消に向けて民設民営保育所を整備する。

子育て環境整備

4 民設民営保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 **502,487 千円**

令和3年4月に開設する「まなびの森保育園国分寺」, 「ナーサリースクールクオアレにしこく」, 「たんぼぼ保育所西国分寺園」及び「ニチイキッズ国分寺ひよし保育園」に対して運営費を補助する。

子育て環境整備

5 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 **27,512 千円**

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公立学童保育所の狭隘状況を解消するため、民設民営学童保育所を整備する。

子育て環境整備

6 民設民営学童保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 **37,216 千円**

令和3年4月に開設する「キッズクラブ・東元町」及び「学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ」に対して運営費を補助する。

子育て環境整備

7 国分寺市立第二小学校区学童保育所設置事業(運営に要する経費)

【担当: 子ども子育て事業課】 **28,522 千円**

令和3年4月に開設する「国分寺市立第三光町学童保育所」及び「国分寺市立第四光町学童保育所」について、指定管理者による運営を行う。

子育て環境整備

8 国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業(運営に要する経費)

【担当: 子ども子育て事業課】 **31,009 千円**

令和3年4月に開設する「国分寺市立第二日吉町学童保育所」及び「国分寺市立第三日吉町学童保育所」について、指定管理者による運営を行う。

	子育て環境整備	
9	国分寺市立こくぶんじ保育園におけるトイレのバリアフリー化事業	
	【担当: 子ども子育て事業課】	7,227 千円

園内の既存トイレを改修して多機能トイレの設置を行う。

	子育て支援サービス	
10	こくぶんじ青空ひろば事業	
	【担当: 子ども子育て事業課】	1,049 千円

市内の公園を活用し、乳幼児親子の遊びと交流の場や、小中学生の放課後の居場所を提供する。

	子育て支援サービス	
11	病児・病後児保育事業	
	【担当: 子ども子育てサービス課】	999 千円

都立小児総合医療センターにおける病児・病後児保育施設の開設に伴い、府中市に経費負担金の支払いを行う。

	文化芸術	
12	国分寺市立cocobunjiプラザの指定管理者による管理運営事業	
	【担当: 文化振興課】	81,327 千円

国分寺市立cocobunjiプラザを令和3年度から指定管理者制度に移行し、管理運営を行う。

教育環境整備

13 小学校の施設整備事業

【担当: 教育総務課】 235,369 千円

第六小学校大規模改造工事(その2)及び第七小学校大規模改造工事(その1)を行う。
第六小学校大規模改造工事(その3)及び第七小学校大規模改造工事(その2)の実施設計を行う。

教育環境整備

14 中学校の施設整備事業

【担当: 教育総務課】 180,392 千円

第二中学校屋内運動場大規模改造工事(その2)及び第三中学校水飲栓直結工事を行う。
第二中学校水飲栓直結工事の実施設計を行う。

教育環境整備

15 学校防犯設備整備事業(中学校)

【担当: 教育総務課】 6,952 千円

老朽化した各学校(小学校10校、中学校5校)の防犯カメラシステムを三か年計画で更新する。今年度(3年目)は中学校5校を実施予定。

教育環境整備

16 市立小学校屋内運動場空調設備整備事業

【担当: 教育総務課】 310,059 千円

第一・六・七・九小学校は令和2年度設計・令和3年度工事を実施する。
第五・八・十小学校はリース方式で整備する。

教育環境整備	
17 市立小学校給食調理業務委託事業	
【担当: 学務課】	55,781 千円

アウトソーシング実施計画に基づき、新たに第一小学校・第六小学校の給食調理業務委託を実施する。

社会教育	
18 小さい子どもを育てる人のための本の時間事業	
【担当: 図書館課】	264 千円

本多・光公民館の2館で託児付き図書館利用サービスを実施する。

歴史	
19 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業	
【担当: ふるさと文化財課】	74,124 千円

国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、国分寺崖線下の僧寺地区において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。

歴史	
20 市重要史跡恋ヶ窪村分水活用事業	
【担当: ふるさと文化財課】	157 千円

提案型協働事業として市内2校の小学校4年生を対象に、提案団体・学校指導課・学校と共に社会科・総合学習の一環で「恋ヶ窪村分水」の見学等を行う。

人権・男女平等・平和

21 ダイバーシティ推進事業

【担当: 人権平和課】 320 千円

パートナーシップ制度の周知、多様性への理解促進・意識啓発に取り組むため、職員研修及び市民講座を実施する。あわせて、性自認や性的指向に関する相談に対応するためのLGBTQ専門相談窓口を開設する。

地域振興 「活躍できる成長のまち」

国分寺の魅力

22 国分寺市シティプロモーション動画制作事業

【担当: 市政戦略室】 1,650 千円

国分寺市の魅力を分かりやすく効果的に伝えるための動画を制作し、郷土愛の醸成、交流人口や関係人口の創出等につなげる。

多文化共生

23 通訳・翻訳及び外国にルーツのある児童・生徒支援事業

【担当: 人権平和課】 720 千円

行政情報の多言語化及び外国にルーツを持つ児童・生徒の支援を行う。

商工振興・創業

24 国分寺市民・市内小規模事業者応援商品券事業

【担当: 経済課】 372,739 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市民の生活を支援するとともに、特に小規模な事業者の経営を応援するため、1人につき3,000円の商品券を発行する。

スポーツ振興	
25 オリンピック・パラリンピック推進事業	
【担当: スポーツ振興課】	77,159 千円

1年延期となった東京2020大会関連事業として、オリンピック・パラリンピック聖火リレー、ベトナムのパラリンピック水泳選手団のキャンプ支援、コミュニティライブサイトなど、大会を盛り上げる取組を実施する。

保健・福祉 「いきいき健やかなまち」

高齢者福祉	
26 地域密着型サービス拠点施設等整備事業者選定事業	
【担当: 高齢福祉課】	473 千円

第8期国分寺市介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス拠点施設等整備事業者の選定を行う。

高齢者福祉	
27 介護保険特別会計繰出金	
【担当: 高齢福祉課】	185 千円

費用負担が困難な低所得者に対し利用者負担の軽減を実施している認知症対応型共同生活介護事業所を対象として助成を行う。

障害者福祉	
28 精神障害者(児)診断書作成料助成事業	
【担当: 障害福祉課】	1,050 千円

精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける際の診断書作成料助成を新たに行う。

健康づくり	
29 新型コロナウイルス感染症予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	498,310 千円

予防接種法の臨時接種に関する特例に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する。

健康づくり	
30 新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金給付事業	
【担当: 健康推進課】	10,000 千円

国分寺市医師会に緊急協力金を給付することにより、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制等への支援を行う。

くらし・環境 「心安らぐ快適なまち」

自然環境・生活環境	
31 特別緑地保全地区事業	
【担当: 緑と建築課】	6,842 千円

特別緑地保全地区として都市計画決定を行うため、西恋ヶ窪一丁目の樹林地の測量及び都市計画図書の作成を行う。

ごみ・リサイクル	
32 破砕処理施設等改修事業	
【担当: 環境対策課】	19,182 千円

精密機能検査の結果を踏まえた整備計画に基づき、経年劣化している電気設備・計装制御装置と破砕設備(磁性物貯留ホッパ・二次切断用ガイド板)の修繕等を行う。

ごみ・リサイクル	
33 災害廃棄物処理計画策定事業	
【担当: 環境対策課】	10,329 千円

災害時に発生する廃棄物の適正な収集・運搬・処理並びに広域的支援の受け入れ等を定める計画を策定する。

ごみ・リサイクル	
34 ごみ資源収集運搬事業	
【担当: 環境対策課】	39,122 千円

戸別で排出されたせん定枝及び落ち葉等を収集し、中間処理施設に運搬する。

市街地整備	
35 都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し推進事業	
【担当: まちづくり計画課】	12,979 千円

「都市計画マスタープラン」に掲げた「中間年までに取り組む主要施策」の積極的な推進を図るため、都市計画決定・変更に向けた手続きを行う。

市街地整備	
36 (仮称)国分寺市バリアフリー基本構想策定事業	
【担当: まちづくり計画課】	8,170 千円

バリアフリー基本構想の策定に向け、高齢者、障害者及び事業者等の代表並びに有識者が参加する協議会を開催し、重点整備地区の整備に関する事項の検討を進め、基本構想の策定を行う。

市街地整備	
37 国分寺駅北口バリアフリー化推進事業	
【担当: 駅周辺整備課】	22,000 千円

国分寺駅北口駅前広場及びその周辺のバリアフリー化を推進するため、方向定位ブロックの設置、サンクンガーデンの段差解消及び手すりの改修・設置を行う。

市街地整備	
38 西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	10,603 千円

西国分寺駅東側周辺地区における商業施設や、交通広場等の最適な活用方法を検討するため、市場調査により、地域のポテンシャルを把握する。

市街地整備	
39 西国分寺駅北口駅前エリア整備事業	
【担当: 駅周辺整備課】	6,172 千円

西国分寺駅北口駅前エリア整備に向けた、現況調査、法規制調査、ケーススタディ、まちづくりニュースの発行等を行う。

市街地整備	
40 恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	110 千円

「恋ヶ窪駅周辺地区のまちづくりの方向性」の取組について、周辺エリアの住民等へまちづくりニュースを通じて情報共有を行う。

市街地整備	
41 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業	
【担当: まちづくり推進課】	122 千円

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」の取組について、住民等へまちづくりニュースを通じて情報共有を行う。

交通安全	
42 街灯・道路照明灯のLED化事業	
【担当: 道路管理課】	79,956 千円

歩行者、自転車の安全確保を図り夜間の交通事故を未然に防止するためLED街灯を設置する。電気使用量及び電気料の削減のため、市有の街灯(共架、独立)をLED灯に変更する。

道路	
43 (仮称)道路・交通網計画策定業務事業	
【担当: まちづくり計画課】	13,126 千円

道路・交通網に関する総合的な計画の策定に向け、有識者や事業者等が参加する連絡会や庁内検討会の実施により、交通計画の方針の決定、市道整備計画を検討し、計画を策定する。

道路	
44 国3・4・1号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	33,664 千円

都市計画道路国3・4・1号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
45 国3・4・12号線整備事業	
【担当: 建設事業課】	522,216 千円

都市計画道路国3・4・12号線整備に係る用地取得等を行う。

道路	
46 無電柱化事業	
【担当: 建設事業課】	14,000 千円

市道幹17号線の一部を対象として、電線共同溝詳細設計委託、支障移設工事を行う。

道路	
47 道路新設改良事業	
【担当: 建設事業課】	510,307 千円

補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に順次、調査設計と工事を実施する。今年度は調査設計等委託9件(花沢橋補修工事委託含む。), 請負工事8件(生活道路・交差点改良等)程度を行う。

下水道
48 下水道事業会計負担金及び補助金
【担当: 下水道課】 60,229 千円

下水道管建設の財源に用いられた起債の償還や施設の維持管理等の主に雨水を排除・処理するための事業を担い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

公園
49 内藤さつき公園整備事業
【担当: 緑と建築課】 66,550 千円

内藤さつき公園を拡大するため、市民の意見を踏まえた上で作成した設計内容に基づき、整備工事を行う。

防災
50 防災まちづくり推進地区への支援事業
【担当: 防災安全課】 2,586 千円

地区防災計画策定支援のため、東恋ヶ窪四丁目自治会にコンサルタントを派遣する。

防災
51 消防団車両の更新事業
【担当: 防災安全課】 25,579 千円

消防団に配備している車両のうち、一定年数(15年)が経過した消防ポンプ車1台(第六分団)を更新する。

防災
52 内藤さつき公園防災機能整備事業
【担当: 防災安全課】 8,097 千円

内藤さつき公園の拡大に伴い、地域の防災拠点としての活用を踏まえ、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ等の防災機能を整備する。

防災
53 在宅避難者支援アプリ実証実験事業
【担当: 防災安全課】 354 千円

日立製作所中央研究所と在宅避難者支援アプリの実証実験を行う。

消費生活
54 消費者見守りネットワーク推進事業
【担当: 経済課】 188 千円

高齢者・障害者・認知症等の方の消費者被害を防ぐため、消費者安全法に基づく(仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会を設置し、地域の関係機関と連携して見守り体制を強化する。

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

市政情報・情報共有
55 コミュニティFM放送事業
【担当: 市政戦略室】 165 千円

市政情報を広く発信するため、コミュニティFM放送による情報発信を試行的に実施する。

行政改革	
56 国分寺市ビジョン後期実行計画策定事業	
【担当: 政策経営課】	1,375 千円

「国分寺市ビジョン後期実行計画」を反映した「国分寺市総合ビジョン」の印刷・製本を行う。

行政改革	
57 公共施設マネジメント運用検討事業	
【担当: 政策経営課】	3,740 千円

公共施設個別施設計画に基づく公共施設の維持管理修繕と長寿命化改修の実施に関し、令和2年度にまとめた統一した手順等を基に、具体施設をモデルとして、効果的な運用に向けた資料作成を行う。

財政運営	
58 ふるさと納税推進事業	
【担当: 市政戦略室】	19,995 千円

市への寄附件数・金額の増加を図るとともに、返礼品を通じたまちの魅力を全国に発信するため、返礼品の開発をはじめ、寄附状況の管理や返礼品の配送等の業務を実施する。

財政運営	
59 市税電子マネー収納事業	
【担当: 納税課】	260 千円

一般市税の収納方法として、新たに電子マネー収納を開始する。

財政運営	
60 国民健康保険特別会計繰出金	
【担当: 納税課】	33 千円

国民健康保険税の収納方法として、新たに電子マネー収納を開始する。

庁舎	
61 新庁舎建設事業	
【担当: 政策経営課】	4,231,908 千円

令和6年度の竣工に向け、新庁舎建設用地の取得、調査業務、基本設計業務及び実施設計業務の一部を実施する。あわせて、コンストラクション・マネジメント業務を委託する。

庁舎	
62 現庁舎用地利活用基本計画策定事業	
【担当: 政策経営課】	7,792 千円

現庁舎用地利活用について、再配置により整備する公共施設的具体像等を内容とする基本計画策定と、市の施策推進に資する活用を行う民間事業者の公募資料の骨子作成を行う。1年目は基本計画の策定に向けた検討を行う。

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときにする名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度定期的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や定期的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。	
さ行	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用語		説明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起すことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。土地取得特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を統一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧・販売のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	市役所のオープナー		市内図書館での閲覧	市報及びホームページ
	閲覧	販売・配布		
予算書(約650ページ)	○	2千円	○	ホームページ
財政資料集	○	—	○	ホームページ
こくぶんじのよさん	○	—	○	ホームページ
財政公表(6月・12月)	—	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	—	ホームページ

こくぶんじのよさん (令和3年度予算書概要版)

発行者 国分寺市
〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1
TEL 042-325-0111
FAX 042-325-1380
E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp
発行年月日 令和3年3月
編集 国分寺市 政策部 財政課 内線(407・408・552)